

ロータリー青少年交換

プログラムとルールについて

プログラム全体の枠組みと、受入学生が来日前に説明を受け同意している事項を中心に

2026年8月2日 受入クラブ・ホストファミリー研修会

国際ロータリー第2650地区 青少年交換委員会

ロータリー青少年交換プログラムの基本的な枠組み

単なるホームステイや語学留学ではなく、受入地区の管理下で行う青少年指導者育成プログラムです

学生は、学校・家庭・地域・ロータリー活動を通じて異文化を理解し成長します
受入クラブ、ホストファミリー、地域社会が豊かになります

1

青少年指導者育成プログラム

異文化体験を通じて国際理解と親善を深め、
学生の成長を促す教育的プログラム

2

受入地区の管理下

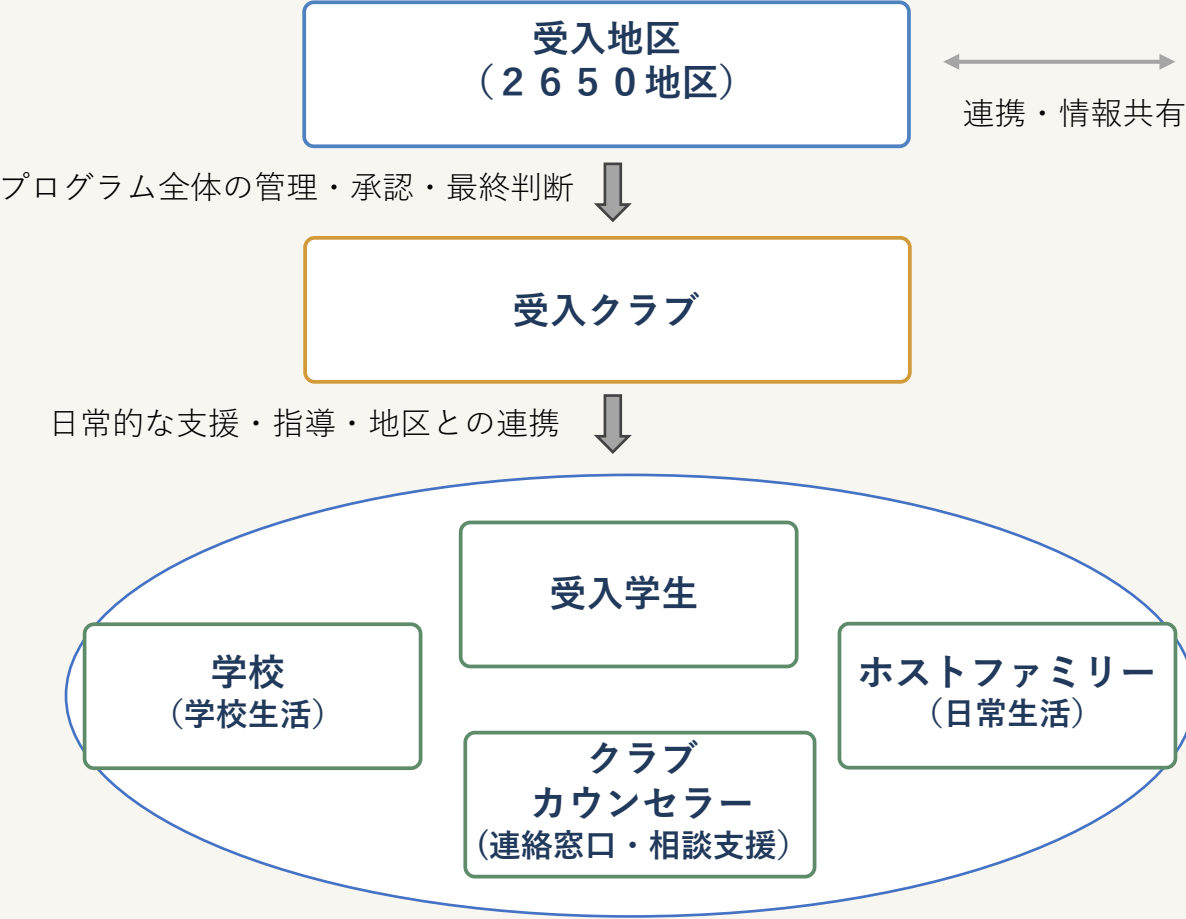
交換期間中は第2650地区の管理下におかれ、地区の
規則と承認手順に従って生活します。

3

関係者が連携

受入クラブ、ホストファミリー、学校、地区委員会が
連携してプログラムを支えます。

学生は「受入地区の管理下」で交換生活を送ります。



親・保護者・派遣地区

日本での行動を直接許可する立場ではありません。

承認が必要な場合は、受入クラブ・受入地区の手続きを経ます。

- ・ 親・保護者が学生に直接「許可」しても、受入地区・受入クラブの承認を省略できません。
- ・ ホストファミリーだけで問題や責任を抱えるものではありません。

学生と保護者が来日前に確認している内容とその書類

国際ロータリー（RI）世界共通のルールと、第2650地区の具体的運用ルールがあります。

1 RI共通ルール

Rules and Conditions of Exchange
(交換の規則と条件)

- 全世界共通の基本条件
- 申請時に学生・保護者が署名
- 違反はプログラム終了の対象

2 第2650地区の一般規則

GENERAL RULES AND REGULATIONS
(2650地区の受入学生一般規則)

- 家庭・学校・行事・禁止事項
- 学生本人・保護者が署名
- 日本での受入れ実務の基準

3 来日前の案内

INFORMATION
NOTICE

- 保険・国民健康保険
- 到着日・オリエンテーション日程
- エクスカーション費用・緊急資金・携帯電話など

受入関係者で共有するルール

- 学生が同意している内容を受入側も把握
- 地区・クラブ・カウンセラー・ホストファミリーで共通認識を持つ
- 問題発生時も同じ基準で対応する

最も基本となる約束

法律・地区ルール・家庭のルールを守る

「家庭のルールを守る」ことも、交換プログラムの約束です。

- 日本の法律を守る
- 第2650地区と受入クラブの規則・指示に従う
- ホストファミリーの家庭内ルールを尊重する
- 重大な違反は、指導・警告や早期帰国につながる場合があります。

禁止されている行為

RI共通ルールと第2650地区の一般規則を合わせて確認します



法律違反

重大な違反は早期帰国の対象



違法薬物の所持・使用

日本では法律違反



飲酒・喫煙

20歳未満は日本では法律違反



原動機付き乗物の運転

車・バイク・電動キックボード、ボート等は不可



恋愛・性的行為

深刻な恋愛は避ける
性的行為は禁止



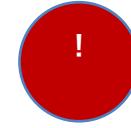
就労

アルバイト等は不可



ポルノへのアクセスやダウンロード

固く禁止



過度・不適切なネット利用

過度・不適切な利用は禁止

法律上の可否にかかわらず、交換プログラム上の遵守事項です。

違反は指導・警告の対象となり、重大な場合や改善が見られない場合は、早期帰国になることがあります。早期帰国の最終判断は受入地区が行います。

制限されている行為・推奨されていない行為

RI共通ルールと第2650地区の一般規則を合わせて確認します



タトゥー・ボディピアス

親・保護者・ホストファミリー、受入クラブ、受入地区の書面による許可が必要



過激なスポーツへの参加

親・保護者の書面による許可と十分な保険加入が必要



旅行

一定の場合には、クラブ、地区、親・保護者の書面による承認が必要



家族・友人の訪問

受入クラブと受入地区の同意が必要



寄り道帰国

受入地区と親・保護者が同意した経路で本国に直接帰国する



借金

借金をしない。請求書については速やかに支払いをすること

E 6

迷う場合は、学生本人やホストファミリーだけで判断せず、事前に受入クラブや地区へ確認してください。

学校・日本語・プログラムへの参加も学生の義務です。

誠実に取り組むことが求められています

1

学校

毎日学校へ通い、学業に取り組む

2

日本語

学ぶ努力を続ける

3

ロータリー

例会・地区行事に参加する

4

地域

学校・家庭・地域で関わる

交換学生同士だけで過ごさず、学校や地域で友人をつくることも大切です。

正当な理由のない学校の欠席・遅刻、学校生活に誠実に取り組まないことは指導・警告の対象となります。
改善が見られない場合は、早期帰国になることがあります。

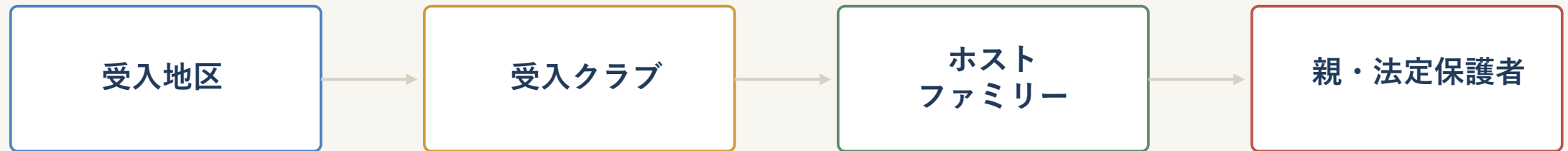
旅行の原則：RI共通ルール

学生・保護者は「受入地区の旅行規則に従う」と署名しています

- 原則として許可される旅行
- ・ホストファミリーが同行する旅行
 - ・受入地区、受入クラブのロータリー行事のための旅行

※ただし、宿泊、地区外への旅行の場合は、受入地区の旅行規則に従った手続きが必要です。

それ以外の旅行には、関係者の書面承認が必要



親・保護者の許可だけでは旅行できません。地区・クラブ・ホストファミリーの承認を省略できません。

第2650地区の移動・旅行手続

2650地区の移動・旅行のルールです。

地区外への移動・旅行

受入クラブの許可 + 地区委員会への所定の手続

地区外とは、2650地区（福井県、滋賀県、京都府、奈良県）外のことです。

地区内でも宿泊を伴う場合

受入クラブの許可 + 地区委員会への所定の手続

単独または友人だけの外泊、
旅行

認めない

原則として1週間前までに地区所定の届出書を提出

- 旅程・同行者・交通手段・宿泊先・連絡先を確認
- 予定変更がある場合は、速やかに共有

家族・友人の訪問

訪問も、学生と家族だけで決めることはできません

実親・保護者・兄弟姉妹・友人の訪問は、交換生活やホストファミリーとの関係に影響することがあるため、原則として推奨しません。
一定の条件のもとで受入クラブと受入地区が承認した場合に限り認められます。

- 帰国予定日の3か月前から1か月前までの期間内であること
- 主要な祝祭日や重要行事の時期は避けること
- プログラム、学校、ホストファミリーの予定を優先すること
- 訪問中に家族と旅行する場合は、別途承認が必要

保険・資金・費用負担

通常生活以外のすべてをホストファミリーが負担する制度ではありません

¥

保険（※）

RIJYEMの旅行保険
（本人加入済）

来日後の国民健康保険
（クラブ負担）

¥

資金

エキスカーション費用 25万円
（本人負担・地区預かり）

緊急資金 5万円
（本人負担・クラブ預かり）

¥

日常

月額小遣い 1 万円
（クラブから支給）

携帯電話の準備・費用
（最低通信プラン部分は
クラブ負担
超過部分は本人負担）

¥

特別な費用

旅行・語学研修
帰国費用等は学生負担

（※）学生は、来日後、**国民健康保険**に加入しますので、治療費は窓口で原則 3 割負担になります。窓口で負担した医療費については、**RIJYEMの旅行保険**の補償対象となる場合、必要書類をそろえてRIJYEMの保険へ請求します。持病など、補償対象外となるものがあります。

体調不良や受診時は、ホストファミリーだけで判断せず、クラブ・カウンセラーと連携してください。

費用負担の基本ルール

学生・クラブ・ホストファミリーで、負担の考え方を分けて確認します

受入クラブ負担

(RIルール)

- ・受入クラブは、教育費を提供し、適切な学業プログラムを提供すること。
- ・受入クラブまたは地区は、関係者が定めた小遣いを学生に提供すべきである。

- 毎月の小遣い（1万円）
- 国民健康保険料
- 携帯電話の最低通信プラン
- 教育、通学に必要な費用、国内修学旅行費用
- 地区・クラブ行事への参加に必要な交通費

ホストファミリー負担

(RIルール)

- ・ホストファミリーは、学生に部屋と食事を提供し、学生が十分な生活を送ることができるよう適切な監督と親代わりの責任を果たす。

- 日常の食事
- 部屋、寝具、水道光熱費
- 家族生活上の通常の費用

学生負担

(RIルール)

- ・ホスト学生の親または法的保護者は、適切な衣類と母国と受入地区間の往復の航空券を提供する義務がある。
- ・すべての医療及び事故の費用について支払責任を負う。

- 衣類、個人的な買物・私的な外出、友達との外食
- クラブが負担する最低通信プランを超える通信費
- 医療費・薬代（保険適用外のもの）
- 任意の旅行・特別な活動（部活動用品等）
海外への修学旅行費用
- 通常でない語学指導等、お土産、荷物発送費
- 帰国（早期帰国含む）費用

ホストファミリーが医療費を立て替えて支払った場合、速やかに受入クラブへ連絡してください。
精算やRIJYEMへの保険金請求は受入クラブが行ってください。

判断に迷いやすい費用

- ・ 宿泊を伴う家族旅行
- ・ 高額な外食、テーマパークなどの入場料
- ・ 部活動用品
- ・ 医療費の立替え
- ・ 高額な交通費
- ・ その他負担が明確でない費用

迷った場合は、支払う前に受入クラブへ確認してください。

虐待・ハラスメント等への相談

学生に「安全が最優先。ひとりで抱え込まない」と伝えています

学生に伝えていること

我慢せず、できるだけ早く相談する

カウンセラー、ホストファミリー、クラブ担当者、地区委員、学校の先生など、信頼できる大人に伝える

相談相手が当事者の場合は、別の大人に相談する

自分が悪いと思わない

友人から聞いた場合も、秘密のまま抱え込まず大人になぐ

緊急の危険がある場合は、その場を離れて安全を確保する

あなたの安全が最優先です

我慢せず、信頼できる大人に伝えてください。

RI共通規則でも、虐待・ハラスメントに遭遇した場合は、クラブカウンセラー、ホストペアレンツ、その他信頼できる大人に相談するよう定めています。

相談や申し立てを受けたときの対応

ホストファミリー・受入クラブは、事実確認より先に安全確保と地区への連絡を行います

1 落ち着いて聞く

否定しない・責めない

詳しい尋問をしない

「話してくれてありがとう」と伝える

2 安全を確保する

申し立てられた人との接触を避ける

必要に応じて安全な場所へ移す

緊急時は警察・医療機関へ

3 直ちに地区へ報告

クラブ・家庭内だけで処理しない

独自調査を終えてから報告しない

日時と発言内容を客観的に記録

4 秘密を約束しすぎない

「誰にも言わない」と約束しない

安全確保に必要な範囲で共有

情報共有は必要最小限にする

72時間ルール

青少年に関する虐待・ハラスメントの申し立ては、72時間以内にRIへ報告しなければなりません。

ホストファミリー・クラブは、事実確認を終えるのを待たず、直ちに地区委員会へ連絡してください。

まとめ

学生は、次のことに同意して来日します

- 1 日本の法律と受入地区の規則を守る
- 2 学校・ホストファミリー・ロータリー活動に誠実に参加する
- 3 外出・旅行は、定められた手続に従う
- 4 問題があれば、早めに相談する

署名していても、十分に理解できていないことがあります。
来日後も、関係者が共通理解を持って繰り返し確認していく必要があります。

地区青少年交換委員会ホームページの案内

マニュアルや事務手続きに関する書式、活動報告など掲載しています。

<https://rid2650.gr.jp/committee-dc021/>

国際ロータリー第2650地区
青少年交換委員会



2650地区 青少年交換



ありがとうございました